

百名ノ小作人トソノ家族ニトツテハ、正ニ死ノ淵ニ立タサレタ  
モノデアアル。シカモ見ラレヨ。死カラ逃レントシテ行動スル  
小作人タチハ、女房迄モ加ヘテ數十名カ半獄ニ自由ヲ奪ハレテ  
キルノデアアル。

我等十萬ノ全國組合員ハ同シ一ツノ心ヲ以テ、先ツ侯爵ニ向ツ  
テ、小作人カラ生命ノ根源タル土地ヲ奪ハントスル意圖ニ對シ  
テ闘争トシテ抗議シ、即時立禁ヲ解除サレンコトヲ要求スルモ  
ノデアアル。

達示 第三號 一九三二・四・二〇

全國農民組合中央常任委員會

各聯合會 御 中  
中央委員 處

總本部事務所 謹立ス

●本部事務所ハ左ノ如ク確立シタ

連絡ノ件ハワシメテトナク、レボタ組織的ニ送レ

大阪市此花區上陸島南三丁目一五四（市電堂島大橋北橋下車）

廬長アハート三階五十六號室（電話廬長六二五呼出）

全國農民組合總本部

中央委員會自派金ヲ即時送レ

●本部事務所ハ確立シタカ、當面ノ活動費ハ全クナクナツテキ  
ル。多數者獲得ニ干スル當面ノ任務ノ上ニ、今ヤ、フアシスト  
社管フアシストニ對スル我乃全權ノ闘争カ本格的場面ニ入ラン

1